

新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

No. 8 令和2年5月1日発行 洞爺湖町新型コロナウイルス感染症対策本部

～洞爺湖町新型コロナウイルス感染症支援対策～

新型コロナウイルス感染予防にご協力をいただいている町民、事業所、関係団体など関連する皆様に感謝申し上げます。

観光地を有する洞爺湖町では、宿泊や飲食店の利用激減により大きなダメージを受けており、売上減少や固定経費が事業継続に重くのしかかり、町民生活にも支障を与え、町全体にその影響が広がっています。

町では事業者への支援策のほか、一般世帯及び全ての事業所を対象として上下水道料を2か月間免除する支援を決定しました。

住民の皆様の生命、健康、生活を守るため、まち全体で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

洞爺湖町長 真屋敏春

4月27日、洞爺湖町議会令和2年4月会議が開催され、次の支援対策に伴う補正予算が可決されました。

○洞爺湖町の支援対策に係る補正予算・・・**9778万7千円**

○国の支援対策に係る補正予算・・・**8億8332万円**

☆補正予算総額・・・**9億8110万7千円**

※国の支援対策に係る補正予算は、世帯構成員1人につき10万円を給付する事業及び子育て世帯の対象児童1人当たり1万円の給付事業がありますが、詳細が確定次第、別途お知らせいたします。

【洞爺湖町の支援対策】

①上下水道料金（2か月分）の免除

【支援内容】

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、町内における事業活動及び日常生活への甚大なる影響を鑑み、事業者支援及び生活支援等の観点から水道料金・下水道使用料を免除する。

免除期間は5月請求分～6月請求分（基準検針期間3月25日～5月24日）

予算額・・・**3800万円**（一般家庭用）

3200万円（事業者業務用）

裏面につづく

②店舗等賃借料助成金交付事業（仮称）

【支援内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が20%以上減少して業績が悪化している事業者等の内、店舗等を賃借している事業者等を支援する。

商工会への委託事業として実施し、5月中旬からの申請受付を予定していますが、別途準備が確定次第お知らせいたします。

予算額・・・1600万円

1事業所当たり10万円（1回限り）を限度とし、1か月相当分を助成する。（町内の170事業所を想定）

③温泉使用料減免支援（仮称）

【支援内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊客が激減している宿泊施設等における固定経費の負担軽減のために洞爺湖温泉利用協同組合が実施する温泉使用料の免除に対する費用の一部を助成する。

予算額・・・800万円

助成先・・・洞爺湖温泉利用協同組合

○新型コロナウイルス特別対策室の設置のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策に係る下記の事務の対応窓口を一元化するために設置します。

- ・住民生活支援及び事業者支援に関すること
- ・国及び北海道が実施する各種事業に関すること
- ・住民及び事業者等からの相談 等

■問合せ 新型コロナウイルス特別対策室（☎74-3012）

○洞爺いこいの家臨時休館のお知らせ

大型連休中の3つの密の状況を避けるため、下記の期間を臨時休館といたしますのでお知らせいたします。

ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

■休館期間：5月2日（土）～5月6日（水）

■問合せ 庶務課（☎82-5111）